

平成28年第2回

太子町議会臨時会会議録

開会 平成28年11月1日

閉会 平成28年11月1日

太子町議会

平成28年 第2回太子町議会臨時会会議録目次

第1日（11月1日）

開会宣告	4
仮議席の指定	4
選挙第1号 議長選挙	4
議席の指定	6
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
選挙第2号 副議長選挙	7
選任第1号 常任委員会委員の選任	9
選任第2号 議会運営委員会委員の選任	9
選挙第3号 南河内環境事業組合議会議員の選挙	10
選任第3号 広報特別委員会委員の選任	11
議案第39号 自治体情報システム強靱化に係る備品（情報系）購入契約締結の件（町長提出議案）	12
議案第40号 太子町教育委員会委員の任命について同意を求める件（町長提出議案）	13
議案第41号 太子町監査委員の選任について同意を求める件（町長提出議案）	14
諸般の報告（各種行政委員の選出、閉会中の継続審査の申出について）	16
閉会	16

【第 1 日】

平成28年 第2回太子町議会臨時会会議録

平成28年11月1日(火) 午前 9時30分開会

◎出席議員(11名)

1番	羽山茂男君	7番	寺町幸雄君
2番	中村直幸君	8番	森田忠彦君
3番	辻本馨君	9番	田中祐二君
4番	村井浩二君	10番	建石良明君
5番	阪口寛君	11番	山田強君
6番	西田いく子君		

◎欠席議員(なし)

◎地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のために出席した者の職氏名

町長	浅野克己君	会計管理者	小谷勝彦君
副町長	松村勝之君	税務課長	松岡健一君
教育長	勝良憲治君	地域整備課長 兼上下水道課長	村上正規君
総務部長	貴治義文君	上水担当課長	川森孝行君
まちづくり推進部長	辻隆史君	福祉課長	林達也君
健康福祉部長	斧田秀明君	健康増進課長	米田正径君
子育て支援担当部長 兼子育て支援課長	奥埜雅偉君	保険医療課長	富田昌彦君
教育次長	今川新八君	教育総務課長	奥野展久君
秘書課長	田中清君	学務指導課長	西野直美君
総務政策課長	横田勝君	生涯学習課長	上田周治君
総合計画推進担当課長	子安逸二君	学校給食C所長	浅野達雄君
財政課長	奥埜哲生君		

◎議会事務局

事務局長	吉田雅樹	書記	清水敏喜
------	------	----	------

◎議事日程第1号

日程第1 仮議席の指定

日程第2 選挙第1号 議長の選挙

追加日程第1 議席の指定

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定

追加日程第4 選挙第2号 副議長の選挙

追加日程第5 選任第1号 常任委員会委員の選任

追加日程第6 選任第2号 議会運営委員会委員の選任

追加日程第7 選挙第3号 南河内環境事業組合議会議員の選挙

追加日程第8 選任第3号 広報特別委員会委員の選任

追加日程第9 議案第39号 自治体情報システム強靱化に係る備品（情報系）購入
契約締結の件（町長提出議案）

追加日程第10 議案第40号 太子町教育委員会委員の任命について同意を求める件
（町長提出議案）

追加日程第11 議案第41号 太子町監査委員の選任について同意を求める件（町長
提出議案）

追加日程第12 諸般の報告（各種行政委員の選出、閉会中の継続審査の申出につい
て）

○**議会事務局長（吉田雅樹君）** おはようございます。事務局長の吉田でございます。本日、平成28年第2回臨時会が招集された訳でございますが、本日の会議は一般選挙後初めての議会ですので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長の議員が臨時に議長の職を行うことになっております。

したがいまして、本日出席議員中、山田 強議員が年長の議員でございますので臨時議長の職務をお願いし、ご紹介申し上げます。

山田議員、議長席をお願いします。

○**臨時議長（山田 強君）** おはようございます。只今、ご紹介を受けました山田でございます。一般選挙後初めての議会ですので、地方自治法第107条の規定により、僭越ながら私が臨時議長を務めさせていただきますので、よろしくご協力賜りますようお願い申し上げます。

それでは、開会に先立ちまして町長より挨拶を受けます。

町長。

○**町長（浅野克己君）** 平成28年第2回臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、公私何かとお忙しい中、第2回臨時会にご出席を賜りありがとうございます。

まず始めに、先の太子町議会議員選挙におきまして当選の栄に浴され、引き続き第16期太子町議会議員にご就任されましたこと、誠におめでとうでございます。また、平素より太子町政全般にわたり、格別なるご指導・ご鞭撻を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、今年度からスタートしました第5次総合計画において将来像の実現を目指す為、住民協働のまちづくり、地域の安全・安心、福祉、医療、子育て支援、教育、産業や観光の振興等、今後10年間において取り組むべき重要な施策を数多く掲げており、これらの施策を確実に進めていかなければなりません。現下の社会経済状況は、人口減少による税収の減少、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、更には新たな行政ニーズへの対応等、今後も先行き不透明な状況ではありますが、次世代はもとより、遠い将来にも誇れる太子町のまちづくりを進めていくことが今の私たちに与えられた使命であると考えております。

そこで、改めまして、自分達の町のことは自分達の手でという自治の原点にしっかりと軸足を置き、よりよいまちづくりの為、車の両輪に例えられる議会と執行機関がそれぞれの立場から議論を尽くし、更なる町の発展の為に共に歩みを進めて参りたいと考え

ておりますので、これからの4年間、格段のご協力・ご支援を賜りますよう改めまして
よろしく願い申し上げます。

本臨時会は、第16期議会最初の本会議であり、議会議長ほか役員・委員等の選任を
して頂き、その後、提出致しております案件のご審議をお願い申し上げるものでござい
ます。

本議会に提出致します案件でございますが、事件議決案としまして自治体情報システ
ム強靱化に係る備品購入契約締結の件、又、人事案件としまして教育委員会委員の任命
及び監査委員の選任について同意を求めるもの、合わせて3件でございます。何卒よろ
しくご審議を頂きまして、ご議決、そしてご同意賜りますようお願いを申し上げまして、
開会のご挨拶とさせていただきます。

(開会 午前 9時30分)

○臨時議長(山田 強君) 本日は、全員出席して頂いておりますので、本会は成立致し
ました。

よって、これより平成28年第2回太子町議会臨時会を開会致します。

直ちに会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付致しております通りでございますので、よろしくお
願い致します。

○臨時議長(山田 強君) 日程第1 「仮議席の指定」を行います。仮議席は、只今ご
着席の議席と致します。

○臨時議長(山田 強君) 日程第2 「選挙第1号 議長の選挙」を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖致します。

(事務局職員 議場閉鎖)

○臨時議長(山田 強君) 只今の出席議員は11人であります。

次に、立会人を指名致します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に寺町
議員と森田議員を指名致します。

投票用紙を配付致します。

(事務局職員 投票用紙配付)

○臨時議長（山田 強君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（山田 強君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（事務局長 投票箱点検）

○臨時議長（山田 強君） 異状なしと認めます。

念の為に申し上げます。

投票は単記無記名です。

なお、白票は無効票として取り扱います。

（各議員 投票用紙記載）

○臨時議長（山田 強君） 只今から投票を行います。

事務局長から、順次議席番号と氏名を呼び上げますので、投票をお願いします。

（事務局長 点呼）

（各議員 順次投票）

○臨時議長（山田 強君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（山田 強君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了致します。

開票を行います。

寺町議員と森田議員の開票の立ち会いをお願いします。

（事務局職員 開票）

○臨時議長（山田 強君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 11 票、有効投票 9 票、無効票 2 票。

有効投票のうち、西田議員、2 票、山田議員、7 票、以上の通りでございます。

この選挙の法定得票数は 3 票です。よって、私、山田が議長に当選致しました。

議場の閉鎖を解きます。

（事務局職員 議場開場）

○臨時議長（山田 強君） 本席から、会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をします。

〔11 番 山田 強君 登壇〕

○11番（山田 強君） 議長就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

只今、議員の皆様方のご推挙によりまして、第42代議長の要職に就任させて頂くことになりましたことは身に余る光栄であり、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

これから活力ある太子町を構築していく為には、人口減少対策や生活の基盤となる雇用の創出が求められています。また、近い将来、発生するであろうと言われております南海トラフ地震等に対する対策も急がれます。今後、議会の果たす役割は、ますます重要になって参ります。微力ではありますが、議長として誠心誠意努めて参る所存でございます。どうか町長を始め、理事者の皆様と議員各位におかれましては、一層のご指導とご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

〔11番 山田 強君 議長席に着席〕

○議長（山田 強君） ここで、暫時休憩と致します。

尚、休憩中に議席の協議をお願い致します。

再開は放送にてお知らせ致します。

（午前 9時47分 休憩）

（午前10時00分 再開）

○議長（山田 強君） 再開致します。

お諮り致します。

只今、お手元に配付致しました追加議事日程でございますが、これらの議事日程を追加することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、議事日程を追加致します。

○議長（山田 強君） 追加日程第1 「議席の指定」を行います。

会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定致します。

1番、羽山議員、2番、中村議員、3番、辻本議員、4番、村井議員、5番、阪口議員、6番、西田議員、7番、寺町議員、8番、森田議員、9番、田中議員、10番、建石議員、11番は私でございます。以上の通り指定致します。

それでは、議席移動の為、暫時休憩と致します。

○議長（山田 強君） それでは、再開致します。

○議長（山田 強君） 追加日程第2 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の署名議員は、会議規則第127条の規定により1番、羽山議員、2番、中村議員を指名致します。

○議長（山田 強君） 追加日程第3 「会期の決定」を議題と致します。

今回の臨時会の会期は、本日1日とさせて頂きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定致しました。

○議長（山田 強君） 追加日程第4 「選挙第2号 副議長の選挙」を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖致します。

（事務局職員 議場閉鎖）

○議長（山田 強君） 只今の出席議員は11人であります。

次に、立会人を指名致します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に建石議員と阪口議員を指名致します。

投票用紙を配付致します。

（事務局職員 投票用紙配付）

○議長（山田 強君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（事務局長 投票箱点検）

○議長（山田 強君） 異状なしと認めます。

念の為に申し上げます。

投票は単記無記名です。

なお、白票は無効票として取り扱います。

(各議員 投票用紙記載)

○議長(山田 強君) 只今から投票を行います。

事務局長から、順次議席番号と氏名を呼び上げますので、投票願います。

(事務局長 点呼)

(各議員 順次投票)

○議長(山田 強君) 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(山田 強君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了致します。

開票を行います。

建石議員と阪口議員の開票の立ち会いをお願いします。

(事務局職員 開票)

○議長(山田 強君) 選挙の結果を報告します。

投票総数 11 票、有効投票 9 票、無効票 2 票。

有効投票のうち、4 番、村井議員、7 票、5 番、阪口議員、2 票、以上の通りであります。

この選挙の法定得票数は 3 票です。よって、村井議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(事務局職員 議場開場)

○議長(山田 強君) 本席から、会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をし、副議長当選人の発言を許します。

村井議員。

〔4 番 村井浩二君 登壇〕

○4 番(村井浩二君) 副議長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今回、皆様方のご推挙を受け賜り、副議長に就任させて頂くことになりましたことは、誠に光栄に思いますと同時に、その責任の重大さを痛感しております。就任致しましたからには、副議長として新たな意欲と抱負のもと、議長を全力でサポートしながら議会

が公正に、円滑に運営されますよう、誠心誠意努力して参る所存でございます。議員の皆様方、そして理事者の皆様方には心温かいご指導とご協力、ご鞭撻をお願い申し上げます。誠に簡単でございますが、副議長就任に対するご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（山田 強君） ここで、暫時休憩と致します。

尚、この間、常任委員会及び議会運営委員会それぞれの委員選出をお願い致したいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

再開は放送にてお知らせ致します。

（午前 10 時 23 分 休憩）

（午前 11 時 10 分 再開）

○議長（山田 強君） それでは、再開致します。

○議長（山田 強君） 追加日程第 5 「選任第 1 号 常任委員会委員の選任」を議題と致します。

委員の選任につきましては、議会委員会条例第 7 条の規定により議長が指名することになっておりますので、これより指名致します。

まず始めに、総務まちづくり常任委員会委員に羽山議員、阪口議員、辻本議員、村井議員、寺町議員、森田議員の以上 6 名を指名致します。次に、福祉文教常任委員会委員に中村議員、西田議員、村井議員、森田議員、田中議員、建石議員の以上 6 名を指名致します。次に、予算常任委員会委員に全議員を指名致します。次に、決算常任委員会委員に後ほど選任される監査委員を除く全議員を指名致します。

只今の指名につきまして、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、只今指名致しました方々をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

○議長（山田 強君） 追加日程第 6 「選任第 2 号 議会運営委員会委員の選任」を議題と致します。

委員の選任につきましては、議会委員会条例第 7 条の規定により議長が指名すること

になっておりますので、これより指名致します。

議会運営委員会委員に中村議員、辻本議員、阪口議員、寺町議員、田中議員、建石議員の以上6名を指名致します。

只今の指名につきまして、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、只今指名致しました方々を議会運営委員会の委員に選任することに決しました。

ここで暫時休憩と致します。

休憩中に各常任委員会及び議会運営委員会の委員長、副委員長の選出並びに組合派遣議員の選出について協議をお願いしたいと思います。

○議長（山田 強君） それでは、再開致します。

只今の休憩中に各委員会における正副委員長の選出を行って頂きましたので、これより順次報告させていただきます。

まず、常任委員会ですが、総務まちづくり常任委員会の委員長に寺町議員、副委員長に阪口議員、福祉文教常任委員会の委員長に中村議員、副委員長に建石議員、予算常任委員会の委員長に羽山議員、副委員長に辻本議員、決算常任委員会の委員長に村井議員、副委員長に西田議員でございます。

次に、議会運営委員会の委員長に田中議員、副委員長に建石議員でございます。

以上、よろしくお願い致します。

○議長（山田 強君） 追加日程第7 「選挙第3号 南河内環境事業組合議会議員の選挙」を議題と致します。

お諮り致します。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦に致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては指名推薦で行うことに決定致しました。

お諮り致します。

指名の方法につきましては、議長が指名することに致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定致しました。

それでは、南河内環境事業組合議会議員に田中議員を指名致します。

只今、指名致しました田中議員を当選人と決めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、只今指名致しました田中議員が南河内環境事業組合議会議員に当選されました。本席より会議規則第33条第2項の規定により当選の告知を致します。

○議長（山田 強君） 追加日程第8 「選任第3号 広報特別委員会委員の選任」を議題と致します。

委員の選任につきましては、議会委員会条例第7条の規定により議長が指名することになっておりますので、これより指名致します。

広報特別委員会委員に羽山議員、村井議員、西田議員、森田議員、田中議員、そして私の以上6名を指名致します。

只今の指名につきましてご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、只今指名致しました方々を広報特別委員会委員に選任することに決しました。

ここで、暫時休憩と致します。

休憩中に広報特別委員会の委員長、副委員長の選出について協議をお願いしたいと思います。

○議長（山田 強君） それでは、再開致します。

只今の休憩中に広報特別委員会における正副委員長の選出を行って頂きましたので、報告をさせていただきます。委員長に西田議員、副委員長に村井議員でございます。

ここで暫時休憩と致しますが、休憩中に、この度、理事者より提出されております議

案について、議会運営委員会を開催して頂くようお願い致します。

それでは、暫時休憩と致します。

再開は放送にてお知らせ致します。

(午前 11 時 17 分 休憩)

(午前 11 時 40 分 再開)

○議長（山田 強君） それでは、再開致します。

○議長（山田 強君） 追加日程第 9 「議案第 39 号 自治体情報システム強靱化に係る備品（情報系）購入契約締結の件」、これを議題と致します。

本件について提案理由を求めます。

総務部長。

○総務部長（貴治義文君） 議案第 39 号、自治体情報システム強靱化に係る備品（情報系）購入契約締結の件の提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

この度、自治体情報システム強靱化に必要となる備品を購入する為、株式会社日立ソリューションズ・クリエイトと契約金額 641 万 8 千 8 41 円で備品購入契約を締結することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び太子町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

議案書の 2 頁、参考資料をお開き願います。

契約の方法は指名競争入札で、阪南システムマシン株式会社ほか 5 社により 10 月 6 日に現場説明を行い、10 月 17 日に入札を執行しております。

次頁の入札執行表をお開き願います。

株式会社内田洋行大阪支店ほか 3 社が辞退した為、2 社による入札を行った結果、59 万 4 千 3 百 7 2 円で株式会社日立ソリューションズ・クリエイトが落札者に決定致しました。なお、仮契約日は 10 月 18 日、納入期限は 12 月 9 日でございます。

以上で、説明を終わります。何卒よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田 強君） 只今、提案理由の説明がありました。

お諮り致します。

議案第39号は、会議規則第39条の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、議案第39号は委員会付託を省略致します。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ないようでございますので、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第39号は、原案通り可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、「議案第39号 自治体情報システム強靱化に係る備品（情報系）購入契約締結の件」は原案通り可決されました。

○議長（山田 強君） 追加日程第10 「議案第40号 太子町教育委員会委員の任命について同意を求める件」、これを議題と致します。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（浅野克己君） 「議案第40号 太子町教育委員会委員の任命について同意を求める件」の提案理由を申し上げます。

この度、太子町教育委員会委員の羽田妙子委員が、平成28年11月20日をもって任期満了となります。つきましては、新たに明石志郎氏を教育委員会委員に任命致したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。何卒よろしく、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田 強君） 只今、提案理由の説明がありました。

お諮り致します。

議案第40号は、会議規則第39条の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、議案第40号は委員会付託を省略致します。

これより、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ないようでございますので、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第40号は原案通り同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、「議案第40号 太子町教育委員会委員の任命について同意を求める件」は、原案通り同意されました。

引き続き、追加日程第11に入ります前に、地方自治法第117条の規定により森田議員の退席を求めます。

〔8番 森田忠彦君 退席〕

○議長（山田 強君） 追加日程第11 「議案第41号 太子町監査委員の選任について同意を求める件」、これを議題と致します。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（浅野克己君） 「議案第41号 太子町監査委員の選任について同意を求める件」の提案理由を申し上げます。

この度、森田忠彦議員を議会選出の監査委員として選任致したく、地方自治法第19

6条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。何卒よろしくご同意賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（山田 強君） 只今、提案理由の説明がありました。

お諮り致します。

議案第41号は、会議規則第39条の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、議案第41号は委員会付託を省略致します。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ないようでございますので、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第41号は原案通り同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、「議案第41号 太子町監査委員の選任について同意を求める件」は、原案通り同意されました。

〔8番 森田忠彦君 着席〕

○議長（山田 強君） 森田議員に申し上げます。

只今、全員一致にて監査委員の選任に同意されましたので、その旨をお知らせ致します。

ここで、森田議員の発言を許します。

〔8番 森田忠彦君 登壇〕

○8番（森田忠彦君） 監査委員選任の同意に対しまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

この度、議員の皆様方のご同意により監査委員に選任して頂きましたことは、この上なく光栄でございます。地方自治における監査の重要性をよく考えて、微力ながら誠実に公正に職務を行っていきたいと思いますので、何卒よろしくお願い致します。

誠に簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（山田 強君） 追加日程第12 「諸般の報告」を議題と致します。

各種行政委員の選出ですが、別紙一覧表の通り決定致しましたので、よろしくお願い致します。

議会運営委員長及び広報特別委員長からお手元に配付致しております通り、会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮り致します。

議会運営委員長及び広報特別委員長の申出の通り、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長及び広報特別委員長の申出の通り、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上で、諸般の報告を終わります。

これをもちまして、今回提出されました議案並びに議会の構成する選挙及び各委員会委員の選任につきましては、全て終了致しました。

これをもちまして平成28年第2回太子町議会臨時会を閉会致します。

（午前11時50分 閉会）

○議長（山田 強君） 閉会に当たりまして、町長より挨拶を受けます。

町長。

○町長（浅野克己君） 平成28年第2回臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、提出致しました案件につきまして、慎重なご審議の上、ご議決並びにご同意を賜りまして誠にありがとうございました。本日の臨時会で第16期議会の新役員が選出された訳でございますが、前山田議長を始め監査委員並びに委員長、副委員長、各委員の皆様方にはこの1年間のご苦勞に対しまして、心よりお礼を申し上げます。

また、就任をされました山田議長、そして新たに就任をされました村井副議長、森田監査委員並びに各委員会の委員長、副委員長、各委員の皆様には、これまでも増してご指導・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、先日、太子町町制施行60周年記念式典を盛大に終えることが出来ました。太子町が誕生してから60年という半世紀を超える長い年月を住民皆様方と共に手を携えて歩んできたところがございますが、引き続き未来に向かってよりよいまちづくりの更なる実現を目指して、途中で息切れをすることなく、確実に一步一步この歩みを進めて参りたいと思っております。これまで多年にわたりまして町政の発展にご尽力を賜りました多くの方々におかれましても、今までと同様、是非とも太子町の為に共に歩んで頂くよう切にお願いを申し上げる次第であります。

記念式典でも申し上げましたが、太子町が将来のまちづくりに向けて再出発するにふさわしいこの節目の年を、太子「新」まちづくり元年と宣言させて頂きました。改めまして心を新たに、更なる安心・安全のまち太子の実現に向けて、引き続き全力を注いで参りますので、今後とも特段のご理解・ご支援を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。

最後になりますが、朝夕の寒さが身にしみる時候となって参りましたが、議員の皆様におかれましては、健康には十分ご留意を頂きまして、ますますご活躍されますこと祈願致しまして、簡単でございますが閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（山田 強君） 本日は長時間にわたり誠にご苦勞様でございました。これにて散会と致します。お疲れ様でございました。

この会議録は、書記が記載したものであるが、その内容の正確なものであることを証明するため、ここに署名する。

太子町議会議長 山 田 強

太子町議会議員 羽 山 茂 男

太子町議会議員 中 村 直 幸